

鳴原 浩 殿

質問書

令和7年5月16日

都民ファーストの会東京都議団

当委員会においては、政治資金の適正な運用と政治倫理の確立に資する観点から、貴殿がかつて会計を担当されていた都議会自由民主党に関する事案について、事実関係の確認を行っているところです。

つきましては、下記の事項についてご回答くださいますよう、お願い申し上げます。なお、回答の有無およびその内容は、当委員会における審議に供されることとなりますので、予めご承知おきください。

回答日 令和7年 月 日

氏名

(会計担当職員に就任された経緯について)

1. 現在も都議会自由民主党の職員であるか否か。すでに退職されている場合は、その時期をお示しください。

(回答)

2. 都議会自由民主党に勤務を開始されたのは、何年（ご年齢）からか。また、それ以前のご職歴についてもお示しください。

(回答)

3. 都議会自由民主党において会計担当の職責に就かれたのは、いつからか。会計業務に専従であったのか、他の業務と兼務されていたのか、ご説明ください。

(回答)

4. 会計担当としての業務を開始するにあたり、最初に指示を受けたのは誰からか。前任の会計担当職員であったのか、それとも都議会議員等から直接の指示があったのか、具体的にお示しください。

(回答)

(都議会自由民主党の収支報告書に関する認識等について)

5. 各都議に販売が割り当てられたパーティー券のうち、51 枚目から 100 枚目までの販売代金について、「都議会自由民主党」の収支報告書に記載すべきとの認識が当時あったのか否か、ご回答ください。

(回答)

6. 当該金額について、当時、収支報告書に記載する必要がないと完全に思い込んでいたのか、それとも何らかの疑問や懸念を抱かれたことがあったのか、あったとすればその理由についてもあわせてご説明ください。

(回答)

7. 「都議会自由民主党」の収支報告書に記載しないという運用（慣行）は、いつから、誰の指示に基づいて始まったのか、明確にお答えください。

(回答)

(各都議への対応及び個別の収支報告書に関する事項について)

8. 各都議に販売が割り当てられたパーティー券のうち、51 枚目から 100 枚目までの代金が、個々の都議の政治資金収支報告書に記載されていないことについて、当時、貴殿として認識しておられたのか否か、ご説明ください。

(回答)

9. 各都議から、当該代金を収支報告書に記載すべきか否かについて、問い合わせや質問を受けたことがあったか。特に、新人都議からそのような照会を受けたことがあったか、具体的にお答えください。

(回答)

10. 各都議に対して、これらの代金を収支報告書に記載しないようにとの指示が、会派内の誰かから出されたことがあるか否か、お示してください。

(回答)

11. 総会等の場において、「パーティー券の 51 枚目から 100 枚目までは全額、101 枚目以上は半額を、議員が自由に使える」という趣旨の説明を聞かれたことがあるか。その発言者は誰であったか（ご自身、幹事長等）、具体的にご説明ください。

(回答)

12. 各都議が、収支報告書において「繰越金」を増額する訂正を行っている件について、そのような訂正の方法を誰が指示したのか。貴殿であったのか、他の人物であったのか、ご教示ください。

(回答)

13. (貴殿が指示していた場合) すべての都議に一律に「繰越金」を増やす訂正を求めることは、実態と合致しないケースもあるのではないか。たとえば、練馬区選出の柴崎都議など、支出の訂正こそが本来なされるべきケースがあるのではないかと指摘に対し、どのようにお考えか、ご見解をお示してください。

(回答)

用紙が不足する場合は、適宜、別紙等を追加ください。

以上

都議会自民党職員・元職員への質問

2025 年 5 月 16 日 日本共産党東京都議会議員団

嶋原 浩 氏への質問

Q 1 都議会自民党の職員になったのはいつですか。事務局長になったのはいつですか。

A 1

Q 2 都議会自民党の職員になる前の主な職歴を、さしつかえなければ教えてください。

A 2

Q 3 事務局長になる前と後で、政治資金パーティーへのかかわり方は、どのように変わりましたか。

A 3

Q 4 事務局長として都議会自民党の政治資金パーティーのパーティー券の準備や配布、管理について、どのような役割をしたのですか。

A 4

Q 5 これまで事務局長になる前もふくめて、嶋原さんがかかわった政治資金パーティーで、都の職員の方がパーティー会場の受付をしていたことはありますか。

A 5

Q 6 2019年の政治資金パーティーで、100枚のパーティー券と領収書（白紙、額面20,000円）を知り手提げに入れて議員に配布しましたか

A 6

Q 7 50枚のノルマ分100万円は、矢島さんに持参することになっていましたか。

A 7

Q 8 2019年の政治資金パーティーで、各種団体のパーティー券は、団体ごとに青い手提げに、招待チケット1枚、団体ごとの枚数の会費チケット、訪問団体一覧などを入れて、現職都議会議員に渡すことになっていましたか。

A 8

Q 9 訪問後、訪問報告書を政調会に提出することになっていましたか。

A 9

Q10 2019年の政治資金パーティーで、100枚配布したうちノルマの50枚分、残りの50枚分、100枚を超える超過分の販売状況は、どのように把握し、管理していましたか。

A10

Q11 その記録は残っていますか。残っている場合、データですか、手書きですか。その記録の提出を求めますがいかがですか。

A11

Q12 パーティー券のノルマ分を超える分の扱いについて、議員に聞かれたことや、説明をしたことはありますか。

A12

Q13 2019年の政治資金パーティーで、都連所属の国会議員にパーティー券を配布しましたか。1人30枚配布することになっていましたか。

A13

Q14 都議会自民党は2012年、2013年、2016年、2017年にも政治資金パーティーを開催していますが、それぞれのパーティーにおけるパーティー券の扱いについて、嶋原さんは関わっているのですか。記録は残っているのですか。

A14

都議会自民党関係者 鳴原 浩様

都議会自民党が主催した政治資金パーティにおける
政治資金収支報告書不記載問題(裏金問題)についての質問書

1月23日の記者会見で、小松大祐幹事長は、都議会自民党のパーティ券販売ノルマ超過分の収支報告書(2019年、2022年)への不記載(裏金)があったと述べました。本委員会において、都議会自民党元幹事長の参考人招致を行い、裏金づくりの真相解明に向けて取組んできましたが、いまだ全容は解明されず、闇が深まったと言わざるを得ない状況にあります。裏金づくりの全容を解明し、再発防止を図り、失墜した都議会ひいては政治への信頼回復に向けた取組みである本調査に対し、真摯にご回答頂き、裏金が必要となる政治風土の刷新、再発防止、都民の政治不信の払拭に向けて、ご協力頂きますようお願い致します。

1. あなたは元都の職員だと思いますが、自ら希望して都議会自民党に就職されたのですか。どのような経緯で今の職に就かれたのか教えてください。

(回答)

2. 小宮議員は、団体については事務局長が担当だと、明確にお話しされました。政治資金パーティ券の販売に関して、団体担当とは具体的にどのような役割、業務内容だったのですか。

(回答)

3. 団体には、都議会自民党の役員がパーティ券を配っていたと思いますが、どの団体にいくらか買ってもらうのか、何枚のパーティ券を渡すのか、誰がどのように決めていたのですか。あなたが差配していたのですか。

(回答)

4. パーティ券の販売枚数について、団体と相談したことはありますか。(例えば、パーティがあるから協力して、とか、何枚買えるか、もっと買ってほしい といったこと)

(回答)

5. 団体の担当として、団体の東京都予算への要望ヒアリングもしていましたか。

(回答)

6. 予算要望については、具体的にどのようなことをされていたのですか。(団体の要望を東京都に伝えたり、予算づけされたかの確認・連絡、など具体的にお願いします)

(回答)

7. 予算要望の対象となる団体と、政治資金収支報告書に記載されているパーティ券の購入団体とは、かなり重なるところがあるのではないですか。

(回答)

9. 政治資金収支報告書には、最後のページに宣誓書があります。責任者の印が押されていますが、名前は印字したもののようです。あなたが本人に押印してもらったのですか。報告書の内容について、責任者にどのような説明をしましたか。押印や説明をしたのがあなたではないとすると、誰が作成、説明し、誰が本人に押印してもらったのですか。

(回答)

10. 東京新聞のインターネット版連載記事では、記者に対して、「収支報告書は名前だけ。中身も見っていない」と述べたとされています。これは事実と相違ないですか。

(回答)

11. 新たに宣誓書をつくるという案がありますが、効果的だと思いますか。

(回答)

12. 初めて都議会自民党の政治資金パーティに携わったのはいつですか。また、何年にわたって何回携わりましたか。

(回答)

13. 初めての時から、都議の裏金づくりが行われていましたか。初めての時には、誰にやり方を聞いたのですか。

(回答)

14. ノルマの額は、初めての時から 2019 年、2022 年まで毎回同じ50枚・100万円でしたか。

(回答)

15. 仮に同じだとしても、同じノルマの額でやるかどうか、事務局の一存で決めたのですか？
それとも、開催に際して、当時の責任者に確認したのですか。

(回答)

16. ノルマ超過分のパーティ券の売上げを会派に納めず、政治資金収支報告書に記載しないやり方が、長年の慣習でいつから始まったかわからない、と口を揃えています。百歩譲って、総会や控室でそうした会話がなされていて、耳に入ってきた、暗黙の合意があった都議会自民党の悪しき伝統だったとしても、現職都議でない方はどうなのでしょう。

広瀬まきさん(令和元年裏金 48 万円)、沢田ひろかずさん(令和元年裏金 29 万円)も裏金リストに名前がありました。

毎年、全く同じではありません。こうした人にもパー券販売させること、裏金づくりをさせることについて、誰かが都度判断し、決めていたと思われます。

そして誰かがこの人たちに裏金化のやり方を伝えなければ、できないと思います。

①都議会議員以外の人、具体的には広瀬さん、沢田さんがパーティ券を販売し、裏金化することについて、誰が決めたのですか。

(回答)

②あなたが、当時の幹事長である鈴木章浩都議に提案したのですか。

(回答)

③広瀬さん、沢田さんには、あなたが裏金化することについて伝えたのですか。

(回答)

17. 都議会自民党小松幹事長が2025年2月14日に出された「都議会自由民主党の政治資金収支報告書不記載について」では、政治資金規正法に定める政治資金以外に、長年の慣行で「政治活動資金」をストックされてきたとのこと。このお金が、政治資金収支報告書に記載していない、裏金であることを認識していましたか。

(回答)

18. 都議会自民党の内部調査によれば、2019年、2022年よりも前からの慣行であったとのことですが、あなたが都議会自民党のパーティに携わってからの間ずっと政治資金収支報告書には、収入・支出を記載してこなかったのですか。

(回答)

19. 誰が、どこで、どのように「政治活動資金をストック」していたのですか。ストックしていた「政治活動資金」の帳簿等はないのですか。帳簿等がない場合、事務所で管理していた裏金の金額、すなわち政治資金収支報告書の収入の訂正額をどのように把握されたのですか。

(回答)

20. 都議会自民党のパーティ券販売の中抜き、売上げを報告しないという行為について、再発防止を図る有効な手段についてお考えをお聞かせください。

(回答)

以上

回答書

鳴原 浩

1. 経歴及び職務について

- ・ 昭和 47 (1972) 年 8 月 1 日入都、平成 25 (2013) 年 3 月 31 日東京都退職
平成 25 (2013) 年 4 月 16 日自由民主党東京都支部連合会 (以下「都連という」) へ再就職、同日東京都議会自由民主党政務調査会事務局長就任 (以下「政調会」という)、令和 3 (2021) 年 12 月 28 日自由民主党東京都支部連合会退職 (同日付けで都議会自民党政調会事務局長を解任)
- ・ 主な職務①都議会における質疑 (本会議、各委員会) ②選挙公約作成、③プレス発表資料 (幹事長談話等)、④職員の労務管理・人事管理→、、、 (契約社員)
⑤パーティーの準備等

2. パーティー券割り振り等の意思決定者は

- ・ パーティーに関する意思決定者は執行部役員 (顧問相談役会、三役、三代行、二代理) だったと記憶。ただし、そういう席に私は陪席していなかった。
- ・ なお、パーティー券の印刷 (通し番号含む) については、政調会長代行の仕事となっており (あて職)、2019 年のパーティー時は清水こうじ議員 (立川市選出) が担当していた。

3. 政治資金収支報告書 (令和元年分) の事務担当者となった経緯

- ・ 事務担当者となった経緯は、平成 29 年 (2017 年) 7 月末に当時の吉原修幹事長から呼ばれ「会計担当の矢島氏は都職員の再雇用が終了しアルバイトという身分になった。政治資金収支報告書の事務担当者欄に記載するわけにはいかない。ついては、事務局長の名前を借りたい (宛職)。会計実務は引き続き矢島氏にやってもらうので了承されたい」との依頼がありこれを許諾した。その際銀行口座を新設した記憶がある。以降の銀行口座出し入れ、通帳管理、政治資金収支報告書の作成等は矢島氏が担当しており、私は一切関与していなかった。
- ・ 政治資金収支報告書については、毎年プレス発表直前に矢島氏から紙ベースで提供があった。その時はじめて概要について知った。従って、詳しい中身については不知。
- ・ パーティー券に関しては矢島氏、峯尾氏が担当していたと思う、ただし双方の具体的な役割分担は不明。
- ・ 矢島氏に印鑑は預けていなかった。もしかしたらキャッシュカードで引落しや振込を行っていた可能性あり。
- ・ パーティーの収支結果はどういう形で会派に報告されていたかも不明。

4. パーティー券に関する実務担当者は誰か

- ・我々の業務は属人的であり（零細企業のようなもの）、特定議員や執行部から依頼されれば作業を行うのが政調会事務局職員の役割だった。
- ・従ってパーティー券の取り扱いについては矢島氏、峯尾氏が担当していたと思うが、具体的な役割分担は不明。パーティー券の入金・振込状況等については矢島氏・峯尾氏が相談の上、行っていたと記憶する。

5. 矢島英勝氏について

- ・身分、経歴について

東京都職員（議会局職員）として都議会自民党受付へ派遣（時期不明）→都議会自民党の会計事務を補佐？（時期不明）→都の再雇用職員として自民党会計担当を補佐？（時期不明）→再雇用期間が終了し都議会自民党のアルバイトへ身分替え（令和元年（2019年）4月1日）会計担当を継続→現在に至ると推測（?）

- ・会計担当（金庫番）となった経緯は

不明。前任の[]氏が平成25（2013）年3月末頃自民党を退職したため、後任として自民党から懇願されたかもしれない。

- ・アルバイトとしての身分はどうなっていたのか、また賃金はどこで支払っていたのか？

不明

- ・自民党都連との関係は？

不明

- ・出勤状況は？

アルバイトになってからは矢島氏の出勤は週に2回程度だったと記憶している。曜日は不明

- ・執務室はあったのか？

矢島氏専用の執務室があった。大きな金庫が2台置いてあった。

6. パーティー券の渡し方（各都議会議員へ）はどのように行われていたか

- ・2回に分けて都議会自民党総会で白い紙の手提げ袋により渡されていた。
- ・1回目は、都議会議員分及び各種団体分（企業、団体分）である。2019年10月21日と記憶。都議会議員分については、各議員ひとり100枚（通し番号付き）が渡され、そのうち50枚分の100万円を所定の期日までに会計担当に納入するよう幹事長から説明があった。なお、残りの50枚については各議員の意向に委ねるとの発言があった。さらに追加分については、会費の半額を納入するよう指示があった。

また各種団体分（企業・団体分）については、各々の手提げ袋の中に訪問団体名が記されてあ

り、所与の枚数を購入してもらうよう各議員へ指示があった。また各種団体の訪問結果については、後日報告書を提出するよう指示があった。

- ・ 2 回目は国会議員への訪問。2019 年 11 月上旬？都連所属の衆参国会議員 46 名に一人あたり 30 枚を購入してもらうよう指示があった。なお追加で枚数が必要な場合は政調会（矢島？）へ連絡するようアナウンスがあった。

- ・ また前議員（政策参与、参与含む）については、1 枚が無料招待券で残り 10 枚を有料チケットとして自由に使っていただけるようアナウンスがあった。

7. その際に、政治資金収支報告書への記載（一件 20 万円以上）の言及はあったのか

- ・ 政治資金収支報告書の記載に関する示唆（指南）は一切なかったと記憶。

8. こうした仕組み・システム（都連と都議会との連携）はいつ頃から行われていたのか。

- ・ 不明。

- ・ なお都議会自民党は長い間、都議会の第一党であり知事与党でもあった。（鈴木俊一、青島幸男、石原慎太郎、猪瀬直樹、舛添要一各知事時代）。従って、いつしか都議会自民党と都側（理事者）との間に癒着、慣れあいがあったように思える。小池都政になる前は、自民党の政治資金パーティーには本庁管理職のほとんどが出席していた。上層部から指示があり、会費の半分（一万円）を持参するよう連絡があったと記憶する。

9. パーティー券の印刷・通し番号の管理、振込・入金等の実務作業は誰がやっていたのか

- ・ 上記 4 と同様。なおパーティー券作業の補助員として [REDACTED]（契約社員）がいたと記憶。

10. 政治資金パーティーにおける政調会事務局職員の職務は

- ・ 会場設営、飲食準備、来賓席の準備、受付・胸章、引き出物の管理等
- ・ パーティー券の印刷、封入作業等

11. 都連職員と都議会政調会事務局職員との棲み分け

- ・ 通常は都議会自民党勤務（都議会内）だが、国政選挙や都議選等の時に都連選対本部に詰める。採用は都連事務局職員として辞令交付を受ける。概ね月一回程度、都連で職員会議（ミーティング）があった。

12. 再発防止のためにはどのような対策が必要と考えるか

- ・ 政治資金の使途（収支）を審査する第三者機関の設立が必須。

13. 都連及び都議会自民党を退職した経緯は

- ・ 年齢が 70 歳になることと、以前からやりたかったアート・美術分野へ転身するため退職願いを提出したところ受理された。

〈その他〉

- ・ 矢島氏の処分について（東京地検処分後の感想）

自民党へ再就職した元都職員が会計担当としてパーティー券の販売計画や収支一式を執り行っていたと報道された。しかし基本方針は当時の都議会自民党執行部（議員）が行っていたと記憶する。公務員にとって議員は一定数以上の票を獲得して都民の負託を受けている都民の代表者なので、議員の依頼には真摯に応じることが公僕としての公務員の宿命であり性だと思える。矢島氏の場合、その依頼に応じることが違法行為に直結するとはまさか思っていなかったはずと思う。公務員の几帳面さ・実直さに付け込まれて罪に問われたのは悲劇と考える。

矢島氏は会派に指示された作業を肅々とこなしただけであり、中抜きを指示・判断する立場ではなく、身分上は単なるアルバイトにしか過ぎなかったはずである。

- ・長い間自民党内では「政治資金規正法」は天下のザル法だと言われてきた。議員やその秘書、選挙や献金のことだけを重視するあまり、政治資金規正法について自ら勉強することもなく無知だったと言わざるを得ないと思う。

以上